

	号外 昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	定価1部2円	No.2691 2024年 2月21日	臨時大会で確立する春闘要求を起点に、確定闘争での成果獲得に向けた好循環を実現しよう。
		発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合		

県職労臨時大会 (3.2開催予定) 春闘要求で1年の闘争スタートへ

県職労は3月2日に第131回臨時大会を開催し春闘要求方針を確立する。全組合員で確認した要求書は、春闘期の提出によって1年間の要求・交渉のスタートとなり、秋の確定闘争における成果獲得をめざし取り組みを強化していく。

この間、県職労本部と人事当局における交渉のほか、各支部からの職場要求行動も強化してきており、職場環境改善など身近な要求に取り組んできた。「要求なくして成果なし」。職場の課題を放置せず、県職労への結集で働きやすい職場を実現させよう。

支部要求で身近な課題を訴える

- 【県南4支部】2023年10月31日要求書提出・交渉、11月30日回答。(11/15号機関紙に掲載)
- 【花巻支部】2023年12月5日要求書提出・交渉、12月21日回答。花巻合庁へのエレベーター設置、庁舎近隣への職員駐車場確保等を要求。
- 【胆江支部】2023年9月14日要求書提出・交渉、10月18日回答。全職場・公舎へのエアコン設置、突発業務に対応できる人員体制確保等を要求。
- 【一関支部】2月末の実施で調整中。
- 【気仙支部】2月末の実施で調整中。
庁舎冷暖房の稼働延長及び個別管理、公舎へのエアコン設置等の要求を検討中。
- 【宮古支部】2023年12月26日要求書提出。
執務室の温度・湿度を最も不快指数の高い位置に合わせて調整、トイレの悪臭対策、高等技術専門校エアコン修繕等を要求。
- 【県北2支部】2023年9月21日要求書提出、12月21日交渉、25日回答。
業務量に即した人員配置、本局・県庁の二重業務報告の解消等を要求。
- 【久慈支部】2023年10月31日要求書提出、12月21日交渉、25日回答。職員駐車場整備、計画的な庁舎メンテナンス等を要求。



▲10.31に行われた県南4支部合同で行われた交渉の様子



▲12.21に行われた県北2支部合同で行われた交渉の様子

能登半島地震による 災害支援カンパ

県職労として **1,734人** から **1,092,282円** のご協力を頂きました。自治労北信地連・東北地連を通じて、被災者支援に役立てます。皆様の御協力に、厚く御礼申し上げます。

県当局 来年度組織体制示す

現場実態踏まえた増員とは程遠く 2024春闘で改善求める

【来年度の組織体制】

2月5日、当局は2024年度の組織体制の概要を公表した。来年度当初の知事部局職員数は4,230人（昨年度公表時比▲80人）との見通しを示した。

市町村と一体となった人口減少対策の推進として、市町村ごとの重点的な人口減少対策のため、地域振興室及び各広域振興局経営企画部に「特命課長（市町村人口減少対策支援）」を設置。セーフティネット体制の充実として、児童虐待等の相談に迅速・的確に対応するため、児童福祉司を3人増員するほか、児童心理司を1人増員する。

また、東日本大震災からの復興のため、事業進捗を踏まえ52人の職員定数（昨年度公表時比▲13人）とした。

【新組織体制の課題】

当局が公表した人員体制は、増員部分が強調されているものの、全体では80人の減員とされている。震災復興業務やコロナ対策業務が縮小しているとは言え、緊急時に十分な対応ができなかった従前体制に戻っているにすぎず、各分野において業務量が増加する中において、定数上も不足していることは明らかであり、依然として十分な体制と言わざるを得ない。

また、恒常的に人員が不足し、業務過多が続くなど、超過勤務をしなければ業務をこなせない状況に、多くの職場から悲鳴が上がっている。業務量や超過勤務の実態を踏まえた増員要求を強化する必要がある。

県職労は3月7日に、臨時大会で確認した春闘要求書を提出する人事課長交渉を予定しており、この交渉の中でも、来年度の組織・職員体制を質すとともに、欠員解消策、業務削減と業務量に応じた人員配置等を粘り強く要求し、改善を追及していく。

2024年度 組織・職員体制の概要

（当局公表資料から抜粋：主要事項のみ掲載）

定数：4,230人程度（昨年度比▲80人）

【主な体制変更事項】

項目	内容
人口減少対策の推進	・市町村ごとの重点的な人口減少対策の支援策を検討・実施するため、地域振興室及び各局経営企画部に「特命課長（人口減少対策支援）」を設置
健康危機管理体制の強化	・保健師の組織横断的なマネジメント体制充実のため、健康国保課に保健師の「保健推進課長」（総括課長級）を設置 ・健康国保課の「業務担当課長」を「業務課長」（総括課長級）に格上げ、薬剤師を1人増員 ・医療政策室に「特命課長（地域医療DX推進）」を設置
セーフティネット体制の充実	・生活保護事務のマネジメント体制を強化するため、地域福祉課の「指導生保担当課長」を「指導生保課長」（総括課長級）に格上げ、担当職員を1人増員 ・児童虐待等の相談に迅速・的確に対応するため、児童福祉司を3人（福祉総合相談センターに1人、一関児童相談所に2人）増員、児童心理司を1人（一関児童相談所に1人）増員
野生動物の管理対策	・ツキノワグマ等の野生動物による各種被害の増加を踏まえ、効果的な被害防止策を推進するため、自然保護課に「特命課長（野生動物管理）」を設置
道路老朽化対策	・橋梁やトンネル等の道路構造物の急速な老朽化の進行を踏まえ、国、県、市町村等が一体となった効率的な老朽化対策を推進するため、道路環境課の担当職員を1人増員
県庁舎の在り方検討	・県庁舎の整備に向けた検討を行うため、管財課に「特命課長（県庁舎の在り方）」を設置
地域特性を踏まえた産業人材の育成	・経営支援課に「特命課長（起業・スタートアップ支援）」を設置 ・定住推進・雇用労働室に「特命課長（職業能力開発）」を設置 ・農業大学校研修科に「准教授」を1人増員
収益力の高い農産物を生産する産地づくり	・農産園芸課に「特命課長（高収益作物振興）」を設置 ・県北農業研究所に「果樹・野菜研究室」を新設、担当職員を1人増員
東日本大震災津波からの復興	・52人の職員定数を配置（昨年公表時比：▲13人） ※県から他都道府県への派遣要請は終了